

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

安心して働き続けられる職場を CTS本社に対して春闘第1弾の申入書を提出

労働条件及び無期雇用転換等に関する申し入れ（その1）

2017年2月14日

① JR東日本のダイ改にともなうCTS各事業所の労働条件に関して、以下の点を明らかにすること。

- ① JR東日本の3月ダイ改にともなう内房線での君津・木更津折り返し運転、及び内房線、久留里線の列車削減に関連して、館山事業所、鴨川事業所、木更津事業所の要員数、作業ダイヤの計画について。
- ② 「特急列車の削減」「木更津・君津系統分離」等、ここ数年、千葉以東の列車削減が相次いでいることに関連して、CTS各事業所の将来展望に関する会社の考え方について。

② 契約社員・パート社員の「無期雇用転換」に関して、以下の点を明らかにすること。

- ① 2017年度中に雇用期間4年目を迎える契約社員・パート社員（無期雇用転換の該当者）の事業所ごとの人数について。
- ② 無期雇用転換に関する「申請」「面接」「判定」の実施時期、実施要項の詳細について。

③ 定期健康診断については、労働者の健康確保のために会社が実施義務を課せられていることから、労働時間として取り扱うこと。

④ 作業手当について次のとおり取り扱うこと。

- ① 夜間作業手当については、全事業所一律に、一日あたり1500円に改めること。
- ② ポリッシャー作業を行っている実態があることに踏まえ、ポリッシャー手当を復活させること。
- ③ 汚物処理、人身事故後の車両洗浄など、精神的・肉体的負担が過大な作業をおこなった場合は、作業手当を支払うこと。

（以上）

動労千葉は2月14日、CTS本社に対して、春闘第1弾の申入書を提出しました。
一つ目は、3月ダイ改に伴うCTS各事業所の労働条件についてです。内房線や久留里線での列車削減が計画され、房総半島外周地域のCTS各事業所では、雇用や労働時間、健康保険の

取り扱いなどについて不安が広がっています。第2は、昨年の就業規則改悪に伴う「無期雇用転換」に関して。第3、第4は、健康診断の取り扱い、作業手当についてです。
今後、組合アンケートに基づく基本賃金引き上げ要求は追って提出します。